茨城県公安委員会告示第　75　号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 10 月 27 日

茨城県公安委員会委員長　　関　　正　樹

記

1　意見の聴取の期日	令和8年11月11日
2　意見の聴取の場所	水戸市笠原町978－6 茨城県警察本部2階　意見の聴取会場